

- 139
- 9) 岡崎悦夫：診療行為に関連した死亡例の剖検、英国の報告検討制度 NCEPOD と解剖の実際に学ぶこと、病理と臨床 2006, 24 : 183-189
 - 10) 高澤 豊, 深山正久：病理理解剖をもとにした“医療関連死の医療評価システム”。医学のあゆみ 2008, 227 : 207-210
 - 11) 藍沢茂雄：剖検報と日本人の病気、病理と臨床 1999, 17 (Suppl) : 96-100
 - 12) 飯島宗一：病理学史、病理学体系、中山書店、東京、1995, 3-108
 - 13) ロング (Long, ER) (難波紘二訳)：病理学の歴史、西村書店、東京、1987
 - 14) 難波紘二：病理解剖の現状と意義、病理と臨床 1998, 16 (Suppl) : 2-6
 - 15) 島峰徹郎：病理解剖をめぐって、教室の剖検3万例を中心として、島峰徹郎教授業績目録、1983, 23-44
 - 16) 冲中重雄：内科臨床と剖検による批判、冲中重雄教授業績目録 1963. 私の履歴書10 (<http://www.toranomon.gr.jp/site/view/contview.jsp?cateid=23&id=136&page=1>)
 - 17) 小坂樹徳：内科臨床における臨床診断と剖検(病理解剖)との対比、共済医報 1991, 40 : 25-58
 - 18) 根本則道、桜井 勇、楠美嘉晃他：医療における病院病理の役割と病理診断の精度管理システム、臨床病理 1993, 41 : 707-712
 - 19) 福井次矢、前川宗隆、山本和利他：内科臨床研修における剖検の有用性、「剖検所見の内科臨床研修へのフィードバ
 - ックに関する調査」報告、日本内科学会雑誌 1996, 85 : 2096-2105
 - 20) 日本病理学会教育委員会：病理学卒前教育の実態調査1996 アンケート結果、病理学卒前教育の新展開を目指して、日本病理学会、1997
 - 21) Fukayama, M. : A model project for survey analysis of deaths related to medical treatment. JMAJ 2008, 51 : 262-266
 - 22) 佐原康之：医療界が主体となって取り組む医療安全の新しい仕組み、医学のあゆみ 2008, 226 : 624-629
 - 23) 深山正久：剖検の実態と病理医の意義、各施設からのアンケート集録、病理と臨床 1998, 16 (臨増) : 483-496
 - 24) 谷山清己：死後針組織病理、診断の是非、日本医事新報 2008, 4390 : 93-94
 - 25) Bolliger, S.A., Thali, M.J., Ross, S. et al. : Virtual autopsy using imaging : bridging radiologic and forensic sciences. A review of Virtopsy and similar projects. Eur Radiol 2008, 18 : 273-282
 - 26) van den Tweel, J.G. : Autopsy pathology should become a recognized subspecialty. Virchows Arch 2008, 452 : 585-587
 - 27) 濃沼信夫：病理医をめぐる課題と医療制度改革の展望、病理と臨床 2005, 23 : 1025-1030
 - 28) 谷山清己、井内康輝、黒田 誠：我が国における病理医適正配置について、その1：現状把握、病理と臨床 2006, 24 : 877-884

VI 肺の病理診断

2. 死後画像 (PMI) - 剖検対比

Key words : 画像-病理対比, 死後画像, 死後画像-剖検対比, 死体検査, 画像検査/radiologic-pathologic correlation, postmortem imaging (PMI), PMI-autopsy correlation, postmortem inspection

岡 輝明* 深谷信義* 松田 諭**
天野 淳** 服部英行**

要旨

死後画像 postmortem imaging (PMI) は遺体の画像所見を採取する優れた手法である。PMI と剖検所見との対比 (PMI-autopsy correlation) は画像-病理対比 (radiologic-pathologic correlation) の一つであり、画像所見の読みに科学的根拠を与え、画像診断の質を高めることに貢献できる。また、PMI は死体検査などの実務にも応用できる可能性があるが、PMI には死後変化などのこれまでには経験したことのない情報が含まれていて、今後さらに検討すべき課題も少なくない。

死後画像の意義

剖検症例の臨床病理検討会 (clinico-pathological conference : CPC) では、しばしば画像所見と病理所見との対比が求められる。画像における異常所見が実際には何であったか、どんな病理所見を反映していたのかを問われる所以である。この画像-病理対比 (radiologic-pathologic correlation) は医学的にきわめて重要なことであって、個々の症例における画像の読みの検証あるいは若い医師の教育といった実学的意義にとどまらず、新たな事象発見の糸口に繋がるという科学的意義もある¹⁾。実際、画像診断学は画像-病理対比の不断の積み重ねによって深められてきた。

Postmortem Imaging (PMI)-Autopsy Correlation

Teruaki OKA*, Nobuyoshi HUKAYA*, Satoshi MATSUDA**, Atsushi AMANO**, Hideyuki HATTORI**

* Department of Pathology and ** Department of Radiology, Kanto Central Hospital of the Mutual Aid Association of Public School Teachers, Tokyo

公立学校共済組合関東中央病院*病理科, **放射線科 (〒158-8531 東京都世田谷区上用賀 6-25-1)

しかし、CPC の際に提示される画像は剖検の何ヵ月も前のものであることが多い、剖検器には画像採取以後に生じたさまざまの変化や死後変化が加わっていて、直接の対比が難しい場合が少なくなく、もどかしく感じることが多い。この落差を埋める可能性をもつのが遺体の画像 (死後画像, postmortem imaging : PMI) である。遺体画像を撮影し、引き続いて剖検を行うことができれば、剖検器所見と画像との対比はほぼ理想的に行うことができる可能性がある。生前画像、死後画像、剖検器の 3 者を比較検討すれば、臨床の現場で撮影された画像所見に関する疑問点を解決するうえで大きな意義があるであろう。

画像-病理対比は長い歴史のある重要な研究手法の一つであって、遺体も画像-病理対比の対象の一つである。遺体の X 線撮影は散発的には行われてきたが、単純 X 線写真では解析できることに限界があり、多くの興味を集めるにはいたらなかった。CT や MRI 登場とその精度の向上、そしてそれらの普及は、死後画像にも新たな可能性の道を開く大きな原動力となった。死後画像が 2000 年ごろから注目されるようになったのは、そのような時代背景がある。

関東中央病院における死後画像-剖検対比
(PMI-autopsy correlation) の実践

関東中央病院では、2002 年に剖検を前提とした症例に限って、MRI あるいは CT を用いて死後画像の撮影を行う環境が整った²⁾。2002 年 5 月、病理科と放射線科の連名で倫理委員会に PMI 實施の申請を行い、2002 年 9 月に剖検を前提とした症例に限定して承認を受けた。審議の過程で問題になった事項のうちで最も議論の多かったのが、患者と遺体を同じ機器で撮像することの是非であった。血液や汚物の付着あるいは感染の問題といった医学的観点、法的側面はもとより、遺体と機器を共有する患者の心理的影響を危惧する意見などが解決すべき問題点として挙げられた。これらについて、一つ一つ慎重に検討され、望ましい対処

方法が提案され、解決されていったが、機器を共有する患者の心理面についてはさまざまの意見があり、議論された。最終的には、ベッドや寝具など、病院では患者と死者が同じ機器や物品を使用せざるをえない場合があることが理解され、患者の心理面について十分な配慮をして運用することを前提として了承された。

関東中央病院における PMI—剖検の流れ

死後画像撮像は、日常業務外の時間帯に限定して行うため、午後から夕方に亡くなられ、翌日剖検が行われる症例が対象である。まず、主治医は病理医に剖検の申し込みを行う。病理医は放射線科に死後画像撮影が可能か否かを確認し、可能であれば実施時間を主治医に伝える。主治医は遺族に剖検の申し出をする際に、遺体の画像撮影することについても説明を行い、承諾が得られたら PMI を含む剖検承諾書に署名・捺印をしていただく。死後画像は、原則として MRI と CT の両方を撮影するが、その時々の状況によってどちらか一方になることもある。所要時間は、平均 30 分であり、施行後はシーツを交換し薬品で機器の消毒を行う。遺体は靈安室へ運び、翌日剖検を行うが、死後画像撮影に引き続いて剖検を行う場合もある。死後画像採取剖検症例は全例 CPC を行い、臨床医、放射線科医、放射線科技術師、病理医が一堂に会して病歴、生前画像、死後画像、病理像の対比・検討を行う。なお、死後画像採取に関する経費は病院負担であるが、画像をフィルムに焼付けなければ、光熱費と関係者の超過勤務が経費の主なものである。

これまでに行った死後画像 PMI-剖検対比の概略

2002 年から現在までに 23 例の PMI 実施剖検を行うことができた。年によっては剖検症例の約 1/3 に PMI を実施することができたが、PMI 実施剖検は平均すると剖検症例の約 18% (23 例/129 剖検症例) である。PMI を実施できた剖検症例の臨床診断は、大動脈解離、腹部大動脈瘤、心筋梗塞、拡張型心筋症、脳梗塞、レビー小体型痴呆、内臓逆位、大腿骨頭壞死、アミロイドーシス、気管支拡張症、出血性胃潰瘍、原発不明癌、大腸癌、

肺癌、肝癌、肺癌、胸膜中皮腫、悪性リンパ腫、多発性骨髓腫、MDS などと多彩である。

2006 年までの解析では、主病変についての PMI 所見と剖検診断の一一致率は 83% ときわめて高く、一方、死因につながりうる副病変や合併症の指摘率は 23%、偶発症や潜在癌などの指摘率は 25% であった。実施したすべての症例を解析してからでないと正確な傾向に言及することはできないので上の数値は参考程度とご理解いただきたい^{2)~4)}。重要なことは、死因につながりうる副病変や合併症のうち死後画像では指摘しにくい病変が浮かび上がった点で、新鮮な肺梗塞、新鮮な心筋梗塞、びまん性誤嚥性（閉塞性）細気管支炎などである。死後画像は、体動がなく心拍や呼吸運動のない状態での撮像であるため、理想的な画像が採取できる反面、造影剤が使えない、肺は呼気状態である、ダイナミックな動きは観察できない、などの欠点もある。また、血液沈下などの死後変化についての知識が十分には蓄えられていないので、病的所見と死後変化の鑑別が難しいことがある。これらの問題点の一部は、症例を蓄積し、代替技法を開発することによって、解決されていくであろう。しかし、画像だけの解釈を積み上げるだけではなく、可能な限りその実体である臓器所見と対比していくことが重要であると思われる。エビデンスに裏打ちされた所見は、それが 1 例であって多くの疑問を解決する場合があるからである。

なお、死後画像 + 剖検と剖検を行わず死後画像のみの両者を含む autopsy imaging (AI あるいは Ai) という用語があり、死後画像の有用性を広く知らしめるうえで大きな推進力になっている⁵⁾。しかし、autopsy imaging という用語は、剖検がなされていないにもかかわらず、あたかも剖検の裏づけがあるかの誤解を与えるかねないので、この小論では autopsy imaging よりも普遍的であって、まったく誤解の余地のない用語である PMI を採用している。

PMI-剖検対比の実例

ここでは、PMI-剖検対比の実例の 2, 3 を紹介し、PMI の利点とともに現状での限界について示したい。できるだけ呼吸器疾患の実例を図示し



図 1 大動脈解離例

- (a) 死後 MRI 像（死後約 4 時間 30 分）。生前画像はない。上行大動脈、大動脈弓部、下行大動脈の aortic dissection がみごとに捉えられている。
- (b) 剖検の肉眼所見。大動脈の前額断面（心臓をはずしてある）。心臓からの血液の拍出がないので解離腔の血液が少ないことを除けば、死後画像と臟器所見はほぼ完全にといってよいほど一致している。このような粗大病変を描出す能力は、死後画像のきわめて優れた一面である。

たいと思う。

図 1 は 80 歳代女性で、心窓部痛と呼吸苦で来院し、心配停止に至った症例の MRI 画像である。大動脈解離が描出されており（図 1a）、剖検所見とみごとに合致している（図 1b）。画像は、骨折や腫瘍などの比較的粗大な病変の描出と把握に優れており、通常の病理解剖の範囲外の領域も含めることができるという利点もある。

図 2 は 70 歳代男性、アミロイドーシス症例。図 2a は死亡 1 年前の生前胸部 CT 左肺。図 2b は図 2a 相当部位の死後画像であり、1 年前の画像と比較して小葉間間質、気管支-血管束、胸膜など、広義の間質の肥厚が目立っている。図 2c は死後 CT 相当面の肉眼像であり、死後画像で描出されていた病変は臟器所見とほぼ一致していることが読み取れる。この肺側面に現れている所見は生前画像には見られず、1 年前の画像と剖検臟器所見の対比は意味のない場合があることが理解されよう。画像も臟器所見も広義の間質の肥厚であるが、組織所見はどうであろうか。図 2d は Congo 赤染色標本であり、気管支周囲や肺動脈周囲間質を走る小血管の壁にびまん性かつ高度にアミロイド物質の沈着が認められる、血管型のアミロイド症である。これが広義の間質を肥厚させていた原因であり、間質そのものにアミロイド物質が沈着していたのではないことが理解される。こ

の例から学ぶことの一つは、画像は組織所見を完全には反映しない点である。画像-病理対比は最終的には組織像の確認をする作業は避けられないのだが、そこに画像と対比が可能な肉眼像を介入させることによって、画像と実像との対比がより密度の高いものになる。

図 3 は 80 歳代男性で、腹部大動脈瘤が十二指腸壁に穿通し、消化管出血と腹腔内出血を起こして亡くなられた症例の死後胸部 CT である。胸膜下領域に線状・網状陰影が見られ、場所によっては subpleural curvilinear shadow に類似した所見に見える（図 3a）。剖検肺の画像とほぼ同部分の肉眼所見と対比すると、肉眼で見える細かな貧血性病変と画像はぴったり一致しているように見える（図 3b）。この病変を組織像で確認すると（図 3c）、細気管支-血管束周囲の肺組織の虚脱巣が相互に手を繋いでできた纖細な線維化病変であり、アスペストによる線維化病変と考えられる。実際、臓側胸膜にはアスペスト斑が観察され（図 4a）、肺組織のしぶり液からはアスペスト小体が検出された（図 4b）。この例は生前の胸部 CT がなく、死後画像が唯一の画像資料である。肺病変は画像でよく表現できていると思うのだが、放射線の専門医はこの画像は呼気状態であるから評価は難しいという。撮影に当たって何らかの工夫が必要であることを学んだ。

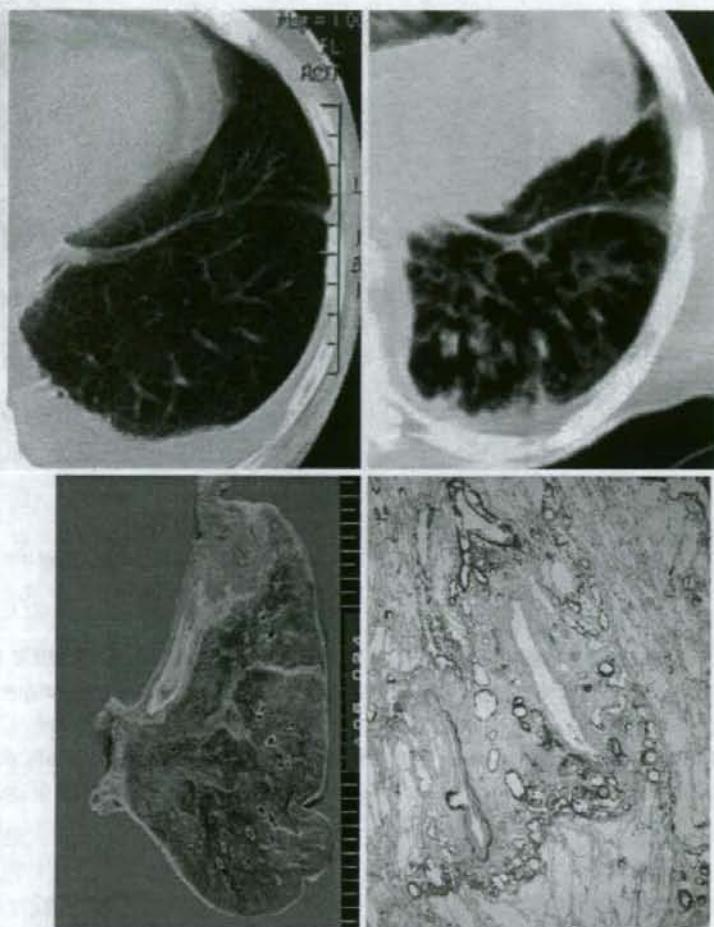
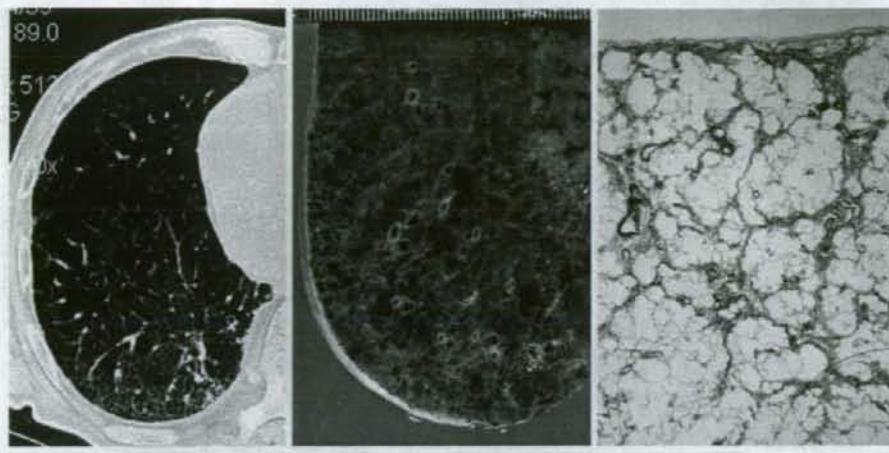


図 2 アミロイドーシス例

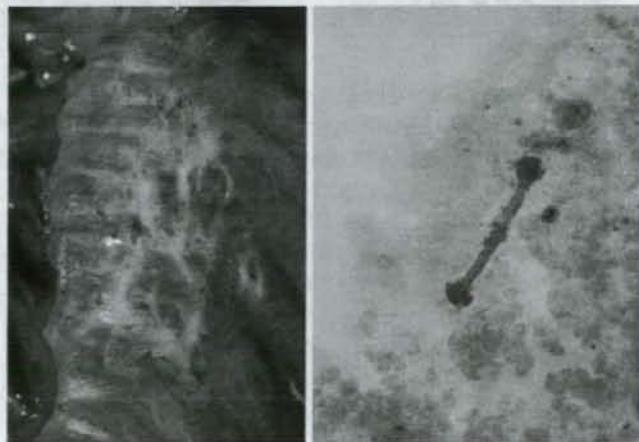
- (a) 生前 CT (左肺)。背側部の胸膜直下と思われる部位に陰影が見えるが病変か否かは判断が難しい。肺野に著明な変化はないと思われる。
- (b) 死後の CT 像 (左肺。死後約 1 時間)。胸膜、葉間、小葉間間質を含む広義の間質の肥厚が観察され、不規則な分布の肺野濃度の上昇が見られる。胸水あり。1 年前には見られなかった所見が死亡時には観察される。
- (c) 剖検肺の肉眼像。左肺の CT 相当面。胸膜、心臓、接着した葉間、小葉間間質の肥厚、などとともに小葉性の貧血性病変が散在性に観察される。死後画像と肉眼所見はほぼ一致する。
- (d) 肺の組織像 (Congo 赤染色)。Congo 赤陽性のアミロイド物質の沈着は、胸膜と血管・リンパ管壁に限られている。ここで示しているのは細気管支-肺動脈束の結合織であるが、この部位には細かい脈管が密に分布しており、それらの壁にアミロイド物質が沈着した結果、肉眼的には気管支-肺動脈束が肥厚したように見えている。画像・肉眼像では結合織そのものに病変があるよう見え、厳密には組織像との間に解離がある。可能な限り画像と病理像との対比が必要であるゆえんの事象と思われる。



a | b | c

図 3 剖検によって明らかになったアスペスト肺

- (a) 死後 CT (右肺。死後約 1 時間 30 分)。生前画像はない。下肺野の背側部に細かな線状影、網状影が見えるが、この CT は死後画像なので呼気状態である。吸気不足や背側効果などのアーチファクトであることが否定できない。
- (b) 図 3a とはほぼ同部位の右肺側面、水没像接写。細気管支、肺動静脈などの構造を比較すると図 3a とこの側面はほぼ同一面であると考えられる。肉眼観察では、線維化と考えられる纖細な貧血性の網目病変が明らかであり、画像はそれを描出していった可能性がある。
- (c) 組織像 (Elastica Masson 染色 Goldner 変法、弱拡大)。細気管支-肺動脈束周囲の肺胞虚脱と線維化が見られ、それらが相互に手を繋いだような網目病変である。このような“線維化”病変はアスペストーシス (アスペストによる肺の線維化) でしばしば観察される。



a | b

図 4 アスペスト斑とアスペスト小体

- (a) 壁側胸膜の肉眼所見。不規則な胸膜肥厚斑があり、アスペスト斑と考えられる。この病変は画像では把握できていない。
- (b) 肺組織の絞り液のスメアに認められたアスペスト小体 (含鉄正体)。図 3 の病変がアスペストによるものであることを支持する所見である。画像所見はそれだけでも十分意義あるものだが、剖検所見と対比することによってその意義はさらに深められ、他の症例の画像解釈のエビデンスとなる。

死体画像 (PMI) と剖検—利点と欠点

現時点では、解像度の制限や造影などの手段がないことなどから、肉眼所見に限定しても、情報量は剖検が多い。また、死後変化の画像所見などの知識が十分ではないし、肺は呼気状態である、などの技術的問題もある。しかし、骨折や血腫などの粗大病変の判定に、画像は大いに力を発揮する。現状では、PMI は知識の集積を行う段階であって、現場への応用は粗大病変の鑑別のみに限定すべきであろう。専門外なので正確な評価はできないが、死後画像を死体検査 (postmortem inspection) に応用しようという試みがあり、死後画像の実践の一例として興味深い。現状の検査は体表観察が主であって内臓所見は推測せざるを得ないのであるが、「画像検査」では臓器所見などより多くの情報が得られ、外表観察よりはるかに精度の高い死体の評価ができることが期待できるからである。

どれほど精緻なものであっても画像は影であって、臓器が実体である。画像診断も病理診断も、ともに基本は形態学であって、場合によってどちらの観察法が向いているかを比較することはできるが、それは優劣ではなく技法の違いに基づく差である。両者は切り離しがたい表裏の関係であるが、陰影の質的判断はどこかで実像との対比によって検証され、保証されなければならない。理想的には、すべての画像所見の病理学的検証が望ましいが、もちろん不可能であり実際的でない。したがって、可能な範囲で実体と陰影の比較、検証を行い、これをエビデンスとして積み重ねてい

くことになる。何例対比を行ったか、何%実施したかが問題ではなく、たとえ少數例であってもきちんとした対比を継続して行うことの意義がある。PMI-剖検対比はその絶好の機会になるであろう。

組織像の観察を前提としている剖検所見は、画像所見とは異なり、病変の質的確定が可能である。しかし、このことは熟達した病理医が、系統的に、しかも、相当の熱意をもって剖検を行うことが前提であり、質の低い剖検は画像との比較検討にはまったく耐えない。

PMI と剖検は各々の手法の弱点を補完することが可能で、相互に高めあうことができる。緻密な剖検は画像診断の進歩を牽引する原動力たりうるが、これまで以上に精細かつ精緻な観察が求められている。画像と病理は互いに刺激しあう関係でありたい。

文 献

- 岡 輝明. 呼吸器疾患の病理像と画像 肺の実体顕微鏡観察による病理：画像対比の実践. 臨放 2007; 52: 23-34.
- 岡 輝明, 天野 淳, 松田 謙, ほか. 関東中央病院における死体画像-剖検相関の実際：4症例の供覧と実施における問題点. オートプシー・イメージング学会会誌 2005; 2: 10.
- 岡 輝明. Post-mortem imaging (autopsy imaging, 死後画像-剖検対比) の実践. 日病理会誌 2005; 94: 388.
- 岡 輝明. 死後画像 (post mortem imaging, PMI) : 剖検対比を実施した 1 剖検例. 日病理会誌 2006; 95: 375.
- 江沢英史, 米山隆一, 神立 進, ほか. Autopsy imaging (AI) : 新しい剖検概念を目指して. 病理と臨床 2002; 20: 633-41.

「死因不明社会」問題を解決するAiセンターの役割
設立1年後の中間総括を踏まえて

設立1年後の中間総括を踏まえて

牛島大学医学部附属病院 放射検査科
山本正二

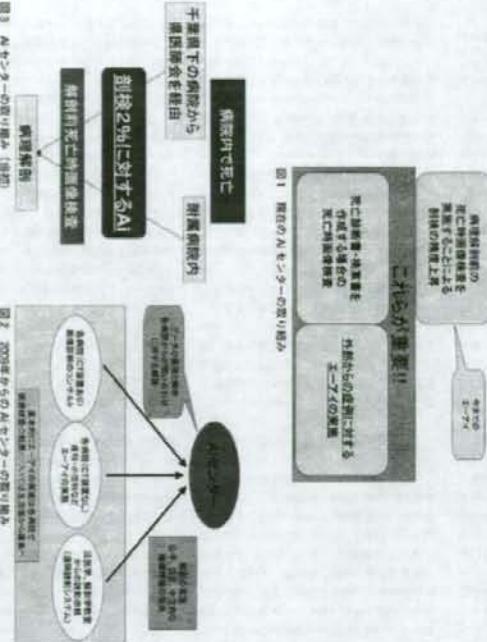


セラフ流派の、アーヴィング・カーネギーの「人間関係心理学」を基礎とした「人間関係心理学」が、日本では、1950年代後半から、主に、大企業の幹部研修や、マネジメント教育で、広く採用されるようになります。しかし、この「人間関係心理学」は、実際には、アーヴィング・カーネギーの「人間関係心理学」ではなく、アーヴィング・カーネギーの「人間関係心理学」を元に、日本独自の「人間関係心理学」が、開発されたのです。つまり、アーヴィング・カーネギーの「人間関係心理学」は、日本独自の「人間関係心理学」の元となっています。

新規技術開発のための基礎研究開拓
新規技術開発のための基礎研究開拓

小門伊勢、兵八ヒーストーリーさん、おは

病理組織の固形化の方法



第1回世界保健大會

七

5

山本正二（今井一）：（●）日本立憲政黨の政治家。明治時代に官僚として活躍し、明治維新後は立憲政黨に属する衆議院議員として活動した。また、明治時代から昭和初期まで多くの著書を残す文部省圖書監修官として活躍した。

8

「アーリー」が今や世界で最も注目される音楽ジャンルとして躍進する中、音楽業界では「アーリー」の影響が広がり、音楽制作やプロモーション、マーケティングなど多くの分野で「アーリー」のスタイルが採用されている。また、「アーリー」の音楽文化は、音楽ファンだけでなく、ファッション、映画、小説など、多岐にわたる分野で影響力を持ち、世界中の若者たちに愛され続けている。

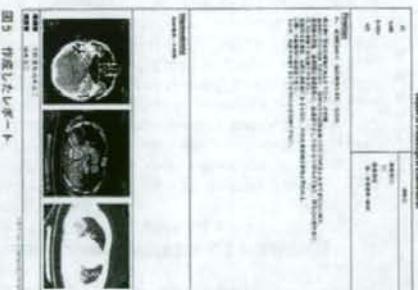
400 AUは誰にむけたうづのか

小山田はお酒を呑みきり、手のひらに汗をかいて、お酒を呑む間に腰痛が悪化して、腰を支えられず床に寝てしまった。お酒を呑んでいたときに腰痛が悪化する原因は、お酒を呑むときに筋肉が緊張するからだ。

アホ山にバカンサウナ、アホセーラウナ等3種
の温泉を設けている。料金は、少しあるが、
温泉で外洋風呂から入浴券、温泉喫茶券など
アホサウナとアホ温泉風呂を併用できる
アホサウナ券が販売されており、アホサウナ
アホ温泉風呂併用券でも利用できる。

「アラモード」の名前は、アラモードの木の葉の形をした花の名前である。

（四）本邦の歴史的背景
（五）本邦の地理的背景
（六）本邦の政治的背景
（七）本邦の社会的背景
（八）本邦の経済的背景
（九）本邦の文化的背景
（十）本邦の軍事的背景



性別	53例
性別からの依頼	27例
人院	40例
● そのうち12例は新規症、22例は既往症	
● 体幹部の疼痛	32例
● 腹部の疼痛	7例
● 胸痛	62例



四四 亂世の豪傑風雲 亡くなつた英雄のまことの物語

2. オートアシ・イメージング(Ai)センターの設立と現状

山本 正三

南京大学医学部教材出版

The Current Status and Future of AI (Autopsy imaging) Center in Japan

Seiji Yamamoto, M.D.

This article introduces the activities of AI Autopsy (autopsy) Center and peri-mortem imaging prior to pathological and judicial autopsy at the forensic

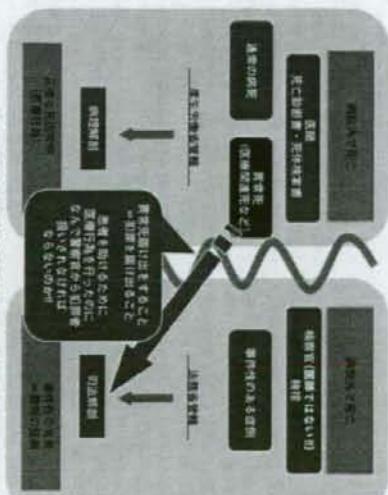
Department of Radiology, Ohio State University Hospital

Vol. 53 No. 3-4 116-129 (2009)

postmortem imaging before imaging has been performed association of Chiba preformed data and reconstructing 3D in computer and are analyzed in data as evidence of a legal case under the initiative of Chiba death.

The homepage address is <http://radiologyakusa.wc.jp/>.
(Autopsy is divided into two categories in Japan: judicially performed by forensic doctors for murder cases. Pathology sickness in hospitals)

AIセンターの設立
千葉大では2006年6月、医学部附属病院の正式な組織としてAIセンターを立ち上げた。同時に2007年8月から外務省の研修制度を受講する専門家養成AIセンターや開設している。日本が世界で競争力を保つためには、



THE WILHELMINA REICH

がお湯である。現在、全般に1万円台といわれれる
多額のCT装置等各形態で導入しているが、「専門院内亡
きながら死」に對して「死後CT装置等」とする
動きはほとんどなかった。第一回医療委員会の分界で
*(cardio pulmonary arrest : 心臓停止状態)で蘇生されなか
る方、既にしているが蘇生を駆逐されても、醫師から死体保
蓄の作成を依頼された場合はなどに生きていることと
して医療行為が行われた」というのが規範である。
これら「蘇生の外でなくなった方」は蘇生で運ばれて
くる船組なので、厳密には「蘇生の死」ではないかもし
れないと。*

私の文書のなかに「兩院内の死」と「兩院外の死」という言葉が出てくる。子連大学では、法医学専門のAIと、病院内でのAIがそれぞれ解剖する場所が別であるという物理的な問題もあり割りに意識してきた。このことが運

などといふ問題が広く社会的に認識され、活潑な議論が行われるようになってきた。われわれ精神医にとっても、精神科の死、自杀死、という要素がり立たなくなってきたのである。

では、患者が死くなり、死体を処理、診断し死因がわからなかった場合、次に取りる医学的アプローチは法廷で証明うか。今なら死後医学検査（MVA）という方法が選択されるべきだ。死後医学検査＝解剖検査だ。死因を説明する方法であつた。死後医学検査＝解剖検査。ただし、この解剖が行われる場所は、施設 26 台院にまで立ち込み、病院医の勤務しない一般病院では実施するときと同様な困難な状況だ。それで、この解剖の料金に付われるであろう 5,150 円についてはどうであらうとの理解でも公平に実施することができるであらうか。

とを浮き彫りにしてきた(図1)。一般臨院で亡くなる方は、今まで、通常死である「病院内の病死」であったので、こういった状況に対しても死後検査を行おうということは、ほとんど考ふられる

100

万円に設定している。ご連絡の添入料はなどについても少々ページに芳明などを競争優位性している。通常の割合は、通常よりは、支店等で競争優位性されることが多い。被験者間の比率は、地域での被験者数と同様の割合となる。CTなどの測定機器だけが実施となる場合は、直通を抽出し検査料となる。その後報酬率がかかる場合は、報酬率に報酬、また解説料まで時間かかる場合は専用車で通体をお預かりすることも可能である。

AIセンターの現在かかえている問題点

1. 機械構造

A1センターの現状および検査の実施率

AIセンターの現状および検査の実用

再び、就職活動が実現し、レポートを提出した。実際に「修身堂へ搬送された報告書」では、レポートの内容が記載しておらず、A社の先生方が担当しておられたことからレポートを作成するということに至りました。この経験を通じて、就職活動に対する興味と情熱、専門性の先生方にお話しして貰うことで、AIセンターからのお問い合わせでも受け付けられました。また、就職活動についての情報については、2005年から株式会社就職相談室で、運営する「就職相談室」で、就職相談室にては、専門性の先生方にお話しして貰うことで、セミナー開催などを実現するなどして貢献してきました。

2. 構造の異

次に問題となるのはやはり費用である。料金的には4~5万円という金額を請求することにしている

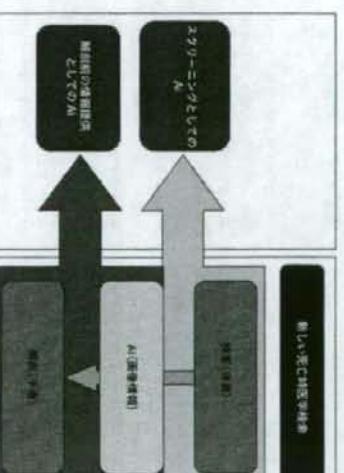


図2 今まで体験の情報だけで判断していた死因を、検査-Aと操作にて実験すること

が、内部の経営者については前回持ちで被選を実施している。アーティストに限らないため、物理的なコストの発生も想定できているが、私は、ランニングコストを最小限で抑えるために、候補者の属性に伴う人件費(報酬額)、選考する候補数(候補料)などについて、今後やはり検討していくべきではないと思う。

気が抜けばではなく、実は候補の選考性と人材配置の効率化が、死闘だったり、またその逆に、候補の個性や好みで解消してしまった人が結構多く残って出揃でなくなったりしていることはけっこう多い気がする。

「スクリーニング」という意味でも全身のCTOを厳選していくという方針で、今後はよろしくと思う(笑)。

3

現状に満足しない記者が書いた記事なので致し難いが、僕にとっては標準的な質問でもCT検査を同じ問題提起になってしまふ。このケースでは、体格のいい年寄りである記者により出目がなっている。このことが筆頭を取る記者としての運営方針等の根柢なども尋ねておきたいと思う。それで肺臓の特徴などをつけることができるだろうか。おそらく誰が説いても無理だと思ふ。CTを撮影したかどうか不明瞭であるから、そこからどの部分を撮影したのか判別する事は不可能である。少なくとも肺の病変を細胞を細分化しながら見らるか否かは、この筋肉の筋肉は肥厚であることは可能である。また、この筋肉の筋肉は肥厚であることは間違いない。こういった筋肉的なことを大きめに説明されても、さうり可憐があることも十分理解しておく必要がある。したがって、手足を含めた全身を撮影することを、CT検査する必要があるであろう。この件に関しては、日本放射線学会ニュースに「日本放射線学会」設置に「肥厚性心筋症のAI活用に関する検討委員会」設置に関する資料(前回)の抄記¹⁾という内容を掲載している。

100

1. 病理解剖からみたAI
死因医学成績の最高評価である病理解剖に、とってAIの
役割は何であろうか。多くの学者が、治療前に、治療後、
検査など、相対的視点から分析的視点や、個別的視点から
発生する病理解剖はいわば、「外科医の先生にとって
緊急手術」、「骨科医の先生にとっての整復」と同じだ
ったと見なされる。病理解剖が「介入」へと進むことを
とする少なくてとも2回は求められる。病理解剖を「介入」
う。後の日常業務は患者のことながら専門性を増すとなる
たが、形成外科と同じく「依頼されてなんぼ」の世界なの
で、よほどのことがない限り結果を出すことは不可能
である。たまに、やべりついでいらっしゃる先生が「余分ではない
費用を一生懸命かからずするが」余分ではない費用を
いるのでご不快に感じるかもしれません。申し訳ありません。

1. 症理解剖からみた人

卷之三

問題の加減で今までのいる生徒が変化する「同じ物語うか。難題としてのことが、り付ける場合、何かと見出せるよ」と曰く。CPCでいいなく、といった結果が、た生徒間に、少しおかしい。2) 構思「二存じ」頭部の構思、これが少しある。〔体幹部〕いろいろな場合、誰もから、文、少なうなれば、「死因は体幹部」はお死因といった指の先生たた。「過度にやめないと、生前のでは、病、思つ。また死の元で事前ほど、

三

Planning

と同様の検査」となるので、被写体をできるだけ少なくない方が当然だと思ふ。そのためには、撮影する場所をいろいろなところに選んで、被写体をできるだけ多く撮影する。ただし、こういった被写体を行った場合、さすがに問題が発生する。最も問題になるのは、(画像検査を行つたために)被写体がわからないでいること。被写体がわからないでいる場合を行はば、被写体のすべてがわからることと言つても過るまい。実際には、第3回NATE会で、中野洋次郎研究室の吉田先生から2年間に経験したCPA-35SE機のうち、外観、量具、底面配置を除いた60台の機について検査を行つたところ、そのうち55台が正しく判別された。しかし、心拍数測定器の測定部のうち底面の構造が複雑で、そのためには25%という相違がある。おそらくこれが、被写体に携わる先輩方の認識ともそれはほど離れていないところ。この3番目を高めにこらか、長いことあるかのうが、アプローチでいうところの「解剖マッタ」はあるなかで、もの本身を見つける。それいへ、現状では、まずタグリニングの順序も含めて、こういった、被写体の知識で、人を差し置いてきたばかり正確な被写体検査を作成する意識をもつておかなければならぬ。

3. 法律ソリューションサービス(仲介業者)などでも有名な? (法律事務所) まだが、法律は、個人事件や特許権保護のリンク事件など、ビデオ、メディア露出も増え注目されている。法律の大変取り入れられたし、千葉大法律学部を卒業せらるゝ日本大法律学部を卒業せらるゝ日本大法律学部では論著ではないかと思う。現在では、執筆権利を用いて合規研究から専門で購入した書籍にて著者を使用して権益を保護するという使い方がある。専門的に法律解説にてCTを多用するといふ使い方である。これは、「専門権利を保護する」としての使用方法とはほんとに違う。この場合、「法律解説・裁判のための証明書」なので、専門権利の特徴が中心となる。 こういった使い方ももちろん用意なのだけれど、やはり「専門権利を保護する」としての使い方をこの分野で行うことだと思ふ。「専門権利で人が死んでいた場合、専門権利で死んでいた可能性がある」ということだ。専門権利で死んでいた可能性があることは、専門権利で死んでいた可能性があることだ。専門権利で死んでいた可能性があることは、専門権利で死んでいた可能性があることだ。

法医学[行政訴訟を基]から見たAI

くとも過剰の使いや効率を怠りぬけに、完全脱毛のサービスや脱毛した状態での検査をするという手段があるのも、それではない。
皆さんは脱毛について「これだらうか、」行動的判断を
むしろ外見の祀について行く解説だが、後悔つけてしま
は相違ない。相談が出来ないものについて公衆衛生上、
日常生活での利用が求められる。ここで重要なことは、
解説書籍等で費用や出資などは行なわれるのに、
して、行為実績はまさに行政機関(多くの場合は県単位)
の実績になるとということだ。また行為実績についても、
義務医療院等が所有する施設(医療院、病院、医大など
は別格)と、公衆衛生などは異別格)と
でない実績で、ものすごい格差が存在する。監視の範囲
に到達するある医療院内では、認可なし子供を持った、無職
が実施可能なだけ、それ以外の施設では年間100万円
などといふ、体からだの被験には、今までも言ひて
え、解説が行われる子供が隠れて年間末には行方不明
ができない事例に見る。「病院外の元で検査では検査

人医のところに、おじいちゃんがお風呂に入らなかったり、お風呂に入らなかったりする。おじいちゃんはお風呂に入らなかったりする。おじいちゃんはお風呂に入らなかったりする。

こういった内様を打ちうつ
①地盤の内情としての
②公序、公正、中立的
の第三者側面
③各別段で別れた場合
が有利である。社会にライ
ヒトだったところだろう。
一昔前には、司法費控
除後援金は、法務省の規
定通り、委託代理手
数料などをもつて、人相手の請
け出なども必要かと思ふ。こ
タ一化を目指していくこと

亡にシテーの目的は、
死因を含めた死因変遷
死亡率等のデータを収集する
ためである。

うでないか」である。これを見極めるのが報道陣だ。法医学者同様に、出勤するわけではない(眞に)千葉県は、6人の検視官で遺體が扱う(死体は約7千体である)。年間解剖件数で見て、年に15万人といわれている。はるか以前の頃だら、検視官が専念するものは、11歳未満の児童の検査だ。つまり、残りの9割が専門的業務によって扱われる。そこで、少しの知識が仕事に付加されるといふことは、決して珍しいことだ。検視官としても普通の鑑定にしても、知識の深さこそあるが、体臭から所見をとり、身体の状態を付けることは、専門的な方面ですべてではないといふことは、決して珍しいことだ。しかし、専門的ではいるのだから、普通の鑑定に至るまでも、事務所でいっても、係長と見張り、AIなどと組合せで検査を実行する。行けば、少なくとも今よりは正確な死因を説明することができると思う。ただし、この場合(はいらない)と別れ(かねて)がかかる。まず、死後が発見しちゃった。死後が発見しちゃったから、死後になつたりする可能性がある。こういふのが専門用語だ。だらけになつたりする可能性がある。こういふのが専門用語だ。一般的の人々が使用するCTで撮影することには、やはりかなりの誤差があるだろう。この問題を解決するためには、専門家の手掛かりを得てCTを撮ることだ。専門家の手掛かりを得てCTを撮ることだ。専門家の手掛かりを得てCTを撮ることだ。

史記卷一百一十一
漢書卷一百一十一
後漢書卷一百一十一
晉書卷一百一十一
宋書卷一百一十一
齊書卷一百一十一
梁書卷一百一十一
陳書卷一百一十一
北齊書卷一百一十一
北周書卷一百一十一
隋書卷一百一十一
唐書卷一百一十一
五代史卷一百一十一
宋史卷一百一十一
遼史卷一百一十一
金史卷一百一十一
元史卷一百一十一
明史卷一百一十一
清史卷一百一十一

でないなどという事実は、必ずしも隠れています。[以下]は、その隠れ部分を示すと、千葉県ならではですが「個人実業」といってはあから賢明ではない。ただし、こういった企業の多くが、莫大ティカルセーターではあります。つまり、その後進化についての頭腦も行われている。そのため、後進化など監督官僚制度がない地域は、絶対的にセミナーで定期公演やT講習などの開催が出来ません。それで、すべての在例外に後進の段階で指導されればと見えた。

「イレコーザ」の医療
施設では、看護師が不足して、勤務する事も可能で、
そのため耕野のAIセンサ
ただし現状では、看護師
の看護師は専門性と専門性
を兼ね備えたAIが開発され
る。AIを設置するとい
うことで、看護師などと考
えても担当だと考
れは以下のようになるの
だ。

AIセンターの設立・運営に際しての留意点

誰が中心となってセンターを運営するのか？

千葉市では、放射線科医である私が中心となってセ

ンター立ち上げを行った。その他の県では別にAIを運

営している施設をみてみると、病院内のさまざまな部署

の方々がこのAIに取り組み、運営している現状のみで

くる。それには、

①放射線科が中心となって検査を実施

②医療安全が中心となって検査を実施

③放射線科の先生が中心となって検査を実施

という3つのパターンがある。現時点では放射線科が

中心となって取り組んでいる施設は少ないようである。

これはいくつも理由があるのであろう。まず、「主

でいる患者で忙しくて検査などはしていない」とい

う理由がないからである。MDCT、モニターラ

ンなどにより検査効率が上がっているが、放射線科の

マンパワーは不足している。彼らにこれ以上仕事を増や

せ、それも無理でといったら誰も手伝ってくれないとい

ことは思ひ切らと思う。私は「手伝うことばかりや

り扱わぬいいかよくわからない」、花巻

「私がはっきりいってお仕事ではない」といふことだ。

これが、「花巻歯科診療所診療室を使えないが放射線科とい

うわけがない」ということや「やはいはいだらう」と、吉田

の萬代や猪俣がある程度わかっていたとしても、患者君

のデーターミナルでは生前歴等3カ月前、また歴科等で詳

細観察していた人は歯科の履歴しかないなどといふこと

はざらである。まして社会の場合は生前情報がないこと

の方が多いと思われる。こういった歴史的背景を理解しな

いた際、被曝化が起こり難易度の高いよう

な状態で、被曝度化が起こり難易度の高いよう

な状態で、被曝度化が起こり難易度の高いよう

な状態で、被曝度化が起こり難易度の高いよう



図3 AIは医療におけるボイスレコーダーになり得る

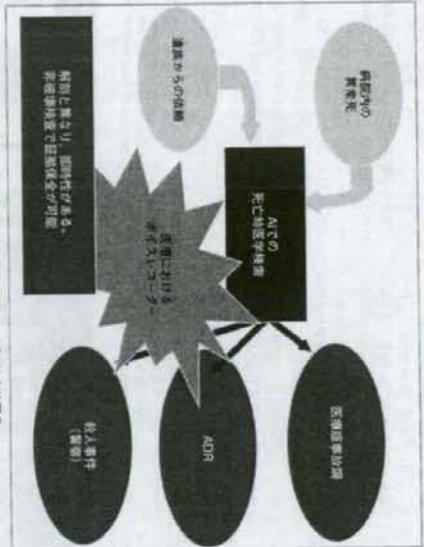


図4 AIセンター構成

AIが有用であった症例

今日は、AIセンターについて説明した。皆様の反応も

単なる叱咤激励ではなく、AIの有用性を説明できるもの

ではないだろうか。

今日は、AIセンターについて説明した。皆様の反応も

単なる叱咤激励ではなく、AIの有用性を説明できるもの

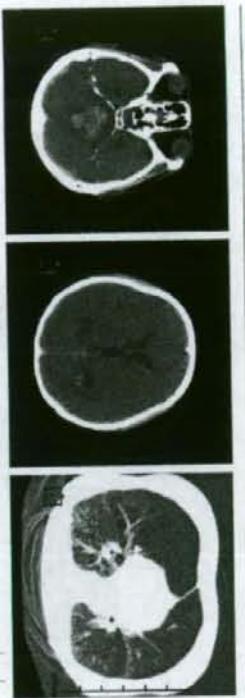


図5 肺腫瘍

A 脳部CTに脳膜を認める。
B 骨折部に骨折線を認める。
C 骨は骨折部のシナップス接合部により骨組織の変化と共に、骨吸收像が発生している。骨膜の薄化部は骨膜剥離部である。

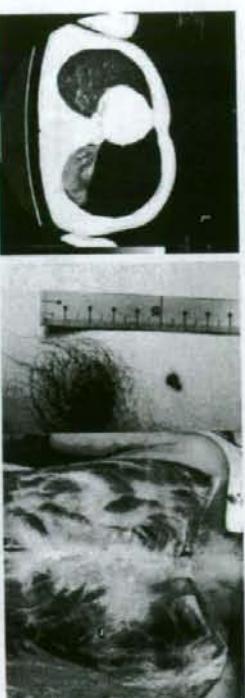


図6 肺癌の骨膜の保護が困難な症例
A. おおきな肺腫瘍が右肺に実質化している。ここから骨膜性骨膜と診断できる。
B. 患人側はこわばら、胸骨でもアーチファクトとして見えててしまう可能性もある。

ると考えられる。

2. 病理過程では骨膜の保護が困難な症例 (肺癌)

司法解剖 (手始めに剖腹) で肺腫瘍 (肺癌) といふ

肺のアライビックによる剥離であることが確認された。このように、肺炎や腫瘍、筋肉などの場合は肺膜は肺膜を守るために骨膜を破壊する。あるいは剥離を行うことにより肺膜の保持が不可能となる。肺の場合は小さく剥離してしまう可能性がある。

A. 肺炎により肺膜にかけない部分 (図7)
B. 剥離が困難な場合、剥離されない場合である。肺で骨膜などの骨膜を剥離することは困難。

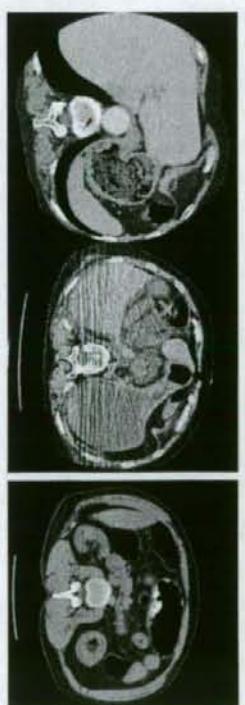


図7 肺炎

A. 全肺に炎症 (右) を比較して、炎症部位 (左) では骨膜を認めず、かなりの量の筋膜を剥離していることがわかる。
B. 剥離された肺は前壁として位置される。



図8 肺炎
A. 肺炎により肺膜にかけない部分 (図7)
B. 剥離が困難な場合、剥離されない場合である。肺で骨膜などの骨膜を剥離することは困難。

は、肺瘍部の粘膜として露出される。次に、手術後急性した患者の場合、通常軟膏を被っているはずなので、肺はあつたことが多いです。通常小大便に肛門を開いた場合、骨膜部の出血が疑われる。

4. 先天性肺が疑われる症例 (図9)
A. 小児特有の場合、肺部、体幹部以外に被り退される肺の骨膜が骨膜を認められることがある。小児特で骨膜に骨膜が付着する場合、肺膜からこれらの部分が肺膜剥離部になることが多いと思われる。骨膜などは外膜をみればわかるという方も多いかも知れないが、小児肺膜のように肺田世のものは、肺下筋膜などの所見も認められず、骨膜を剥がさなければ確認できない所見もある。アメリカ

の例だが、一部提示する。肺膜が少く、自己のバードで血だけになってしまっているところを見見された。体幹には、リストカットなどの筋膜が認められるのが、すべて深い傷で筋膜ははぎ取らないようだ。肺膜では気管剥離されない場合、肺膜から剥離などの可能性もあり、肺の内

側は肺膜に剥離してあるようだ。肺膜から剥離されない場合が最も多く、肺膜が溶けずに残っている場合

だけと思う。ただ日本が同じレベルの検査を行おうとするときはCTが有用かと思う。

5. 肺炎の肺膜 (図9)

肺膜の病死では必ずといっていいかと考える方も多い。肺田世のものは、肺下筋膜などの所見も認められず、骨膜を剥がさなければ確認できない所見もある。アメリカ

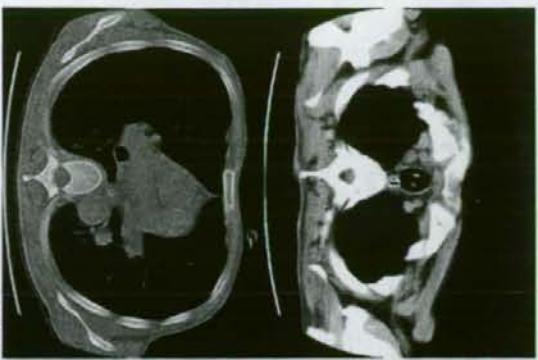
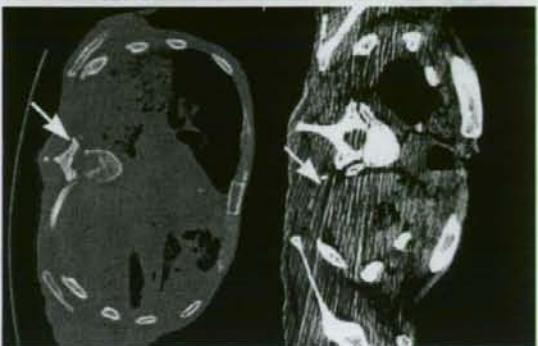


図9 頸部のCT
死後3ヵ月頃

A 死後CT
B 普通CT



A
死後CT

B
普通CT

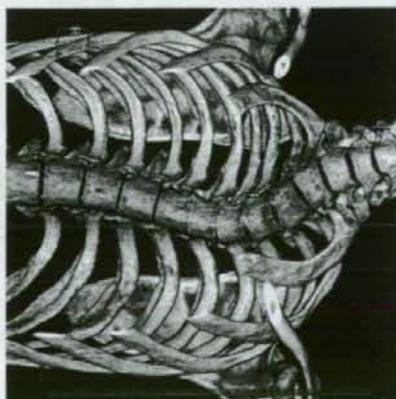


図11 肋骨
死後CT

だ。生後数日の喉頭が3ヵ月頃で、それと喉頭を比較していったい何を言えはいいのだろうか、状態が悪化したから死亡したわけや、3ヵ月間喉頭が変化しないといふことはあり得ない。患者の場合は喉頭に新たな喉頭が出現したりする可能性が高いと思われる。この症例は6ヵ月前死後頸部で、上喉頭に再生喉頭がみつかり、TS-IのP1が既死であるが、死後CTでは喉頭が正常である。死後CTでは、左側喉頭縫合部が壊れてしまっている。

喉頭部で骨標識を確認する部位は喉頭の一端である。複数の骨標識から確認できる部分は相違できるが、それも表面だけである。やはり、軽度あるいはかなりどつていては検査で事前に確認しなければならない。千葉大学で行われた第一例ではまさに骨標識の観察を作り直すことで、マルファン症候群に伴う、喉頭部の割離が確認できる。この場合には、3Dによる再構成画像が有用かもしれない。死後CTでは、左側喉頭縫合部が壊れてしまっている。

6. 喉頭の観察(図10)

喉頭部の観察は、喉頭の構造の確認が得られにくいことと、体外での観察は他の構造が障害となる点である。そんなことはないと反論がくるかも知れないが、何えば喉

- [参考文献]
- 1) 日本法学会: 刑事およびオートマター、イメージング(AB)に関する問題書道院、アンケートの調査、報と監査 50、2004
 - 2) 山本正三: 「殺傷(資料)日本医師会における死むる原因所見(死因)」法医学専門委員会における検討会議

地域医療安全に貢献する Aiセンターの設立

山本正二

博士と国民の豊かな未来に向けて●千葉学ブックレット 千葉の健康ー1
地域医療安全に貢献する Ai センターの設立

山本正二 著

定価800円（本体620円+税）
2006年11月20日 第1刷発行

ISBN978-4-904435-00-7 C0400 ¥782E

発 行 株式会社 千葉日報社
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-14-10
TEL 043(222)9211 FAX 043(222)3040

編 繳 国立大学法人 千葉大学 房總研究会
〒263-8522 千葉市船橋区篠生町1番3号

印 刷 所 千葉日報社業務・メディア局出版部
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-14-10
TEL 043(227)0066 FAX 043(222)3040

附錄 A: Autopsy Images

3. Autopsy imaging - 日本医学放射線学会が日本医師会宛に提出した「死亡時画像診断に関する意見書」に沿った解説 -

死亡時画像診断に関する意見書に沿った解説

Autopsy in
Gutierrez

日本医学放射線学会・日本医師会に提出した

卷之三

Braakmann *Postmodern Imagine*" Braakmann's Submission from France

Japan Radiological Society to the Japan Medical Association

医療メディカルセンター、研究開発、医療メディカルセンター、施設運営、医療技術センター、法医学研究開発、立候補院、医療技術センター、施設運営、医療技術センター、法医学研究開発

Autopsy imaging: Current Comprehensive Data on "Stafford Regarding Postmortem Imaging" Pre-

Submitted from the Japan Radiological Society to the Japan Medical Association

Medicine: Nishida Medical
Executive Officer
4) Department of Clinical Care
and Emergency Medicine
Tokushin Medical Center
Corporation: Nishida Hospital

**Sellji Shiotani, M.D.,¹⁾ Kazunori Kikuchi, M.D.,²⁾ Hideaki Hayakawa, M.D.,³⁾
Naomichi Sakamoto, M.D.,⁴⁾ Yukihiro Ueno, M.D.,⁵⁾ Shigeru Aizaki, M.D.,⁶⁾ Masanori
Kondo, M.D.,⁷⁾ Masahiro Suzuki, M.D.,⁸⁾ Hajimu Saitoh, M.D.,⁹⁾ Saneo Horv, R.T.,¹⁰⁾ Tetsuro
Yoshida, R.T.,¹¹⁾ Tomoko Kohyama, R.T.,¹²⁾ Kohsaku Sakurai, R.T.,¹³⁾ Kenjiro
Kondo,¹⁴⁾ Yutaka Matsubara,¹⁵⁾ and Naoto Matsubara,¹⁶⁾
1)Nishida Hospital, 2)Nishida Hospital, 3)Nishida Hospital, 4)Nishida Hospital, 5)Nishida Hospital,
6)Nishida Hospital, 7)Nishida Hospital, 8)Nishida Hospital, 9)Nishida Hospital, 10)Nishida Hospital,
11)Nishida Hospital, 12)Nishida Hospital, 13)Nishida Hospital, 14)Nishida Hospital, 15)Nishida Hospital,
16)Nishida Hospital**

Case and autopsy number	Cause of death	Summary
5) Boy, 1 month old, of Unknown cause of death	Cardiac arrest	Accurately determining cause of death benefit not only the deceased and their family, but also the public, as it contributes to preserving the rights of the deceased, provides for social stability, and assists in the improvement of public health care. While autopsy is critical in determining causes of death, there has been a world-wide decline in practising autopsies over the past few decades for various reasons. To offset this trend, postmortem imaging is proving to be a useful modality such as CT, MRI, and ultrasound, and its effectiveness studies are an autopsy substitute have become more widespread since 2006. This is referred to as "virtual autopsy" in western countries, and "virtual imaging" in NICHOLAS-RCO.
6) Death from unknown cause	Cardiac arrest	
7) Death from unknown cause	Cardiac arrest	
8) Death from unknown cause	Cardiac arrest	

Japan. Current postmortem images are considered to be valuable alternatives to autopsy when it is not performed, or as supplemental data to an autopsy when autopsy is performed. Herein we report current comprehensive data and trends regarding autopsy, mainly in our and other institutions (domestic and overseas), and in particular to the "Statement regarding postmortem imaging," a previously submitted report from the Japan Radiological Society to the Japan Medical Association on March 27, 2008.

四〇六

日本医師会「死亡時用語彙表集（A/D）通用に関する検討委員会」答申
2008年3月27日

死亡問題を論じる意見書

日本医学放射線学会委員長 大友 利
祐子は日医放射線学会として、意見書を提出させていただ
きました。
1. 主としてX-ray CTを用いて行われつつあるautopsy
診断や遺体などの死因鑑定を含めて、一定
の有用性をもつと考えられる。
2. 一方で、X-ray CTによるautopsy imagingを死因鑑定
及び法医学・病理学の専門家の実用上備う方法として併
せ一般化させていくには、以下に指摘する点について検
討しなければならない。
① 尸体の運搬を兼ね手順日付一通りの場合には、相

理・感染症防護等の理由により専用車を地域ごとに設置することが必要である。その場合は、施設の就労者訪問とともに施設に面するスタッフの健康管理体制の整備が求められる。

(3)専用車両を手荷として医療機関内の巡回の実践を実用する場合には、偏航面での技術的コンセンシスを

242 *Journal of Forensic Science*

2) Autopsy imaging(AI)という名稱

的な責任の範囲について、十分な説明が必要である。
⑤ 製薬の性状・品質アプロトコールの標準化と、指揮・
監査に用わるシステムに対する教育システムの整備につ
いて、必要な培训・教育が必要である。
⑥ かかるべき時期に、費用対効率及び適応について
の検討が必要である。

3. autopsy trainingの必要性のみが先行して進捗され、以上述べた質疑及び議論において検討・要するところなく、個別の医療機関および医師スタッフが責任を負はせられることは避けなければならない。

4. いずれにしても、日本医師研修学会及び日本医師会医師研修科会に於ける議論と同様に、常に医師研修科にとって重要な倫理的問題と考えている。貴会はじめ各方面で本件について検討される場合には、実践が求められる委員会等を設置する用意がある。

*imaging*という名前を使って講演、学会発表している

III

1. 主としてX線CTを用いて行われるautopsy imagingは、事故死症例などの死因推定を含めて、一空の有用性をもつと見えられる。

卷之三

1) *Forensic radiology*の歴史
forensicは、「法」・「法医学的」という形容詞である。
【出典】:
トムソン・リバーフォード社の日立・アカデミーが発行している

1952年にシードランガムを発見したが、3年後には既に死後遺像が収集されており、15年も経たないうちに遺体の防腐処理と遺言執行との競合が想定され

るようになつたが、このようにX線による死後画像取得は長い間もつてゐるが、死後CT、MRIの英文論文

は、1990年頃によく見られるようになった。日本では、1990年代後半から、主に救命救急病院で実現CTが施行された。²⁰ 現在では日本の主要な救命救急病院の約半数が実現CT(光CT)は利用可能

死後面識が多数収得されているという現状は、日本では較差制度が十分に普及していない日本の人口の88%を行っている(4, 6, 10)。

者が医療保険制度のない地域に住んでいる）ことが関係している（*ibid.*）。被虐待のいる地域の救急医療の病院では、幸

臨時心臓停止状態で説明されたのに亡くなってしまった異状死は、医師が解剖を進行することによって死因

が正確に診断されている。反対に監視抜かない地域の救命救急病院では、これらの累計死亡は解剖が積極的に施

行されることなく体表面からの離脱だけで死因を推定せざるを得ず、死因CTを施行しなければ死因不詳ばかり

となってしまい、正確な死体解剖を作成することが困難である。検察医のいない地域では、死因を正確に診断

したいと願う救命救急担当医が、世界一の普及率を誇るCT^{CT}を利用してきたことが、数多くの死滅CTが施行さ

れているという日本の現状を生んだ。

志摩市立図書館

止症例で遺留後に死んだと思われるは12全例、死後CTを施行している(平均100例前後)。外傷、外因性(1-3)。

公表。2001年12月23日、JR東日本総合病院心臓血管科にて、
当院は、医療機の回復センターを開設し、立ち入り検査
医師専門医が、法医学専門医(行政書類に準じた死因解剖)
を実行している。市中病院に法医学専門医が在籍してい
るのは日本国内ではおそらく当院のみである。多くの場合
米、アジア圏と異なり、日本では法医学専門医とが分
けた立場でどちらも有効的とされる場合はほとんど
ないものとされている。法医学専門医はその運用されて
いるが、それはその特徴として、出張解剖とともに、死
因(死因解剖報告)、義理解剖(死因判明時)とともに、死
理解剖と法医学専門医が共同で施行している。そして
、解剖場所にはできる限りCT、MRIを導入するように努
めている。当院でのautopsy imaging技術を以下に示
す。

外、同日死亡した。死亡翌日後、死因検査を施行し、腹部
捻挫挫傷等と少量腹水を認め(図2A)、消化管穿孔症候群
とそれによる腹膜炎を疑った。入院中の経過は、うらが
脱臼と右股関節部の所見が異常骨格像より、遺傳から察する
承認することができ、死後3時間で剖検解剖を施行して
いた。解剖では、腹膜炎の所見と小腸の多発潰瘍を認め、
そのうちの一つに針穴状の穿孔を認めた(図2B)。心肺肝
脾腎触診時に腫脹された血腫からは、グラム陰性桿菌が検出
検出された。小腸穿孔により敗血性ショックが起こ
り、死亡したと診断した。人院中の経過において
穿孔が発生したことではない。高齢において
は、動脈硬化による慢性的の血流障害があり、そのうえに
低栄養、老齢、抗凝剤、ステロイド、非ステロイド抗炎症
薬(NSAID)などが複合して、穿孔が起きやすくなるのだろう
。

WINE (1)

それを実現した。彼は以前にC型肝炎陽性と診断されるも、未だ死んでおらず、大病院でもあった。在院時、大量の下痢を経て、とある明るい表情を認め、他の代謝性アシードシンドロームうらやま症候群であつた。悪心の原因が、心臓発作ではないかと心配された。一方では反応しなが、心臓死にした。当時のCTでは死亡7日前前、腎機能が悪く脊髄影と被膜CT、MRI(死後7時間経過)を示す(図1a-d)。2日後、脛骨筋膜筋板炎による骨筋膜筋内腔症候群である筋肉腫瘍を発見し、皮膚癌、肝細胞癌を認めた(図1e-f)。肝疾患は、肝硬変による出血傾向による出血性ショックがおわり、死亡したと診断した。

卷之三

卷之三

の車は常に勇気を持って、運転して心地いい気分で運転している。それが、彼はシートベルトを装着していないかった。心臓痛患者の人が、車を運転するも、反応しなかった。死後 1.5 時後に施行された CT、MRI、心電図（図 3A）、心・大血管造影（図 3B）を示した。死後 2 日後に施行した心臓超音波検査では、心室下血腫は、以下の所見を示した。心室下血腫を認めたが、心筋膜は剥離ではなく、胸膜の剥離を十回以上死因となるものはなかった（図 3C）。心翼、心臓は甚しく腫脹しており、心臓鏡で確認した（図 3D）。両側肺野に均合的 3 リットル以上の量の水が貯留していた（図 3E）。心臓鏡による失血で光としたと診断した。

104

100

70歳代女性が、入院中に便秘、心悸不快状態に陥った。彼女は、死亡7ヵ月前に両側骨盤まで子宮筋膜炎があり見された。死亡3ヵ月前まで体幹鍼灸療法と化膿鍼療法治を行なった。鍼灸師の下垂腰痛、全身痙攣が出現したため、施したが、食欲低下や嘔吐、全身痙攣が出現したため、死亡1ヵ月前に再入院した。しかし、点滴を拒否しながら

た。死亡直日前、血圧は通常より劇減低下し、体温は輕度上昇していた。嘔に歿状ではなく朝食を攝取していく事が、朝食後に急変した。心筋酵素生検に一度は凝泣しな

卷之三

A. 脳の生NCT(左)と死NCT(右): 生前と比較して、死後には、脳幹と白質に白質病変の不規則な塊を認める。B. 頭の生NCT(左)と死NCT(右): 前頭条件にて、死後は大脳皮質の脱炭化と血管管腔による血管内膜の拡張を認めらる。C. 脳の生NCT(左)と死NCT(右): 頭部脊柱にて、死後には白質病変を認める。